

指導員養成課程

訓練技法・技能等習得コース

テクノインストラクターとして、職業能力開発施設等で普通職業訓練の指導ができる技法・技能等を習得します。

対象者	・学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくは高等専門学校(専攻科)において訓練科に関連する学科を卒業した者		
取得できる資格	職業訓練指導員免許 (普通課程担当資格)	訓練期間	1年
訓練科と取得できる 職業訓練指導員免許 の免許職種	訓練科	免許職種	
	機械指導科	機械科(溶接科)(塑性加工科)(メカトロニクス科)(熱処理科)	
	電気指導科	電気科(電気工事科)(メカトロニクス科)(発電電科)(送配電科)	
	電子情報指導科	電子科(コンピュータ制御科)(情報処理科)(メカトロニクス科)	
	建築指導科	建築科(建設科)(防水科)(左官・タイル科)(配管科)(木工科)	
()内の免許職種は、学校教育法による大学において、当該免許職種に関する科目を修めて卒業した場合に取得できます。			
訓練内容			
<p>●4～6月 職業能力開発総合大学校で、以下の3つの能力を習得します。</p> <p>①職業能力開発指導力 職業能力開発に対する基本理念や、適切で効果的な訓練を実施するための訓練・授業の指導計画について習得します。</p> <p>②訓練コーディネータ力 企業が実施している人材育成計画に助言ができ、適切な訓練コースを提案できる力を習得します。</p> <p>③キャリア・コンサルティング力 相談者が抱える課題の把握や適切な支援方法について習得します。</p> <p>●7～9月 OJT実習*で指導計画や企業への訪問、相談者への支援方法を学び、実践的な知識・技術等を習得します。 OJT実習の具体的な時期・実施方法については、入校後にお知らせします。</p> <p>●10～3月 職業能力開発総合大学校で各分野における高度な知識と技術力、実践力を身に付けます。</p> <p>*OJT実習:「コース修了後のキャリア」に紹介されている施設にて実際に職業訓練の指導方法を学ぶ授業のこと</p>			

●コース修了後のキャリア

国や都道府県が運営する 公共職業能力開発施設

- ・都道府県(職業能力開発校)
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(ポリテクセンター)

工具の名前や使い方を教えるのはもちろん、グループ作業を実施したり、受講者への就職支援活動を行ったりします。

教える主な対象者

- ・求職者
- ・在職者
- ・中卒者



民間企業などが運営する 訓練施設

- ・認定職業訓練校をもつ民間企業

企業の社員へ、その企業に関する専門知識や技能等を教えます。

教える主な対象者

- ・民間企業内の社員



法務省

- ・刑務所
- ・少年刑務所
- ・拘置所

受刑者へものづくりの技能・技術を教えます。受刑者が作ったBBQコンロや椅子等の商品は、様々なところで売られています。

教える対象者

- ・受刑者

